



▲難関の1級に合格した昂君

目指すはそろばん十段!

友兼昂君
ともかねすばる

(手稲山口小1年)



▲最高位の十段目指して毎日練習しています

昂君は今年1月に行われた珠算の検定試験で、未就学児としては道内でも過去数人しか合格していない1級を取得しました。

祖父・母の勧めで4歳の誕生日から珠算を始め、現在は一日3時間の練習を毎日続けています。「1級に受かったら開法(平方根・立方根を求める計算方法)の練習をすることができるので、早く合格できてうれしい」と新しいことを覚えるのが楽しそうな様子の昂君。

4月からは小学校に入学して、保育園の時より早く帰宅できることから、「今までより多くそろばんの練習に時間をかけられるのが楽しみ」と話してくれました。

これからの目標は珠算の最高位である『十段合格』という昂君。いつもは、にこにこしている昂君も、そろばんに向かうと、その表情は真剣そのものでした。

編集 手稲区役所総務企画課広聴係

ホームページ「ていねっていいね」<http://www.city.sapporo.jp/teine/>

〒006-8612 札幌市手稲区前田1条11丁目

☎681-2400内線224 FAX681-6639

～「住んでいてよかった」と実感できる

“ふるさと手稲”を実現するために…～

手稲区実施プラン (ていねっていいねプラン)2007

手稲区では、平成19年度のまちづくりの指針「手稲区実施プラン（ていねっていいねプラン）2007」を策定しました。

このプランは、平成18年度に策定したプランの基本方針や重点課題の考え方を見直し、それぞれをより充実させ、また、「市民が主役のまちづくり」を推進するため、地域の自主的な取り組みへの支援をさらに充実させました。

こちらでは、「手稲区実施プラン（ていねっていいねプラン）2007」および手稲区内で行われる主な事業を紹介します。

「ていねっていいねプラン」の基本的考え方

区の使命と目標

区の使命

手稲の個性が輝き、誰もが安心してこころ豊かに暮らせる、質の高いまちづくりを進め、区民の皆さんが「住んでいて良かった」と実感できる“ふるさと手稲”の実現を目指します。

まちづくりの目標

①「人」「情報」「資産」など多種・多様なまちづくりの資源を有機的に結びつけ、様々な力を結集・展開して、にぎわいのあるまち“ふるさと手稲”づくりを進めます。

②「市民参加」「情報の共有」など自治基本条例の基本原則に基づき、地域の皆さんと力を合わせて、「私たちのまちは私たちが創る」という区民が主役のまちづくりをさらに進めてまいります。

3つの視点

郷土の視点

自治の視点

改革の視点

運営方針

ともに支えあふふるさと手稲づくり

地域の皆さんが自主的・主体的にまちづくりを進めることができる環境づくりを進めるとともに、まちづくりに必要な情報を共有し、一人ひとりが安心して笑顔で暮らせるまちづくりを推進します。

運営方針

質の高い行政サービスの提供

常に地域の皆さんの視点で考え、より効率的で公正な、分かりやすい行政サービスの提供を目標するとともに、市民自治によるまちづくりを推進する職員の能力向上・育成に努めます。

重点課題と主な平成19年度事業

重点課題

手稲の個性を活かしたふるさとづくりと市民自治を育む仕組みづくりを推進します。

主な平成19年度事業

- ・安全・安心な地域づくり推進事業
- ・「ていねっていいね！区民の集い」への支援
- ・「まちづくりセンター」を通じた地域まちづくり支援
- ・地域情報共有によるまちづくり支援
- ・JR手稲駅自由通路「あいくる」の利用促進事業
- ・手稲山雪の祭典事業
- ・地域住民参加による野生生物保全
- ・地域の子育て支援推進事業
- ・手稲区スポーツ・レクリエーション祭
- ・地域の健康づくり推進事業
- ・子どもの食育推進事業
- ・地域との連携による雪対策の推進

重点課題

地域の皆さんが常に満足できる行政サービスを目指すとともに、まちづくりを支える人材の育成を推進します。

主な平成19年度事業

- ・「市民サービスアップ」の推進と向上
- ・手稲区公式HP「ていねっていいね」による情報提供
- ・障がい者を講師とした職員研修の充実

～ご意見を お寄せください！～

手稲区では、まちづくりの基本である「人」を尊重し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進することにより、夢と希望あふれる“ふるさと手稲”づくりを目指してまいります。

私たち手稲区役所職員は、区民の信託に応え、基本を大切に、責任を持った市政運営を担っていき、もちろんのこと、各担当業務の枠を越えてより協力し合える環境をつくり、区民の皆さまのご理解とご協力を得ながら、このプランの実現を目指します。

今後、プランの実践に向けての参考にさせていただきますので、「手稲区実施プラン（ていねっていいねプラン）2007」について、下記の担当までご意見をお寄せください。

担当 市民部総務企画課庶務係
☎681-2400内線212、213 ファクス681-2523

ともに支えあう ふるさと手稲づくり

●安全・安心な地域づくりを推進します

安全・安心に暮らすことができる家庭や地域をつくることは、私たち一人ひとりの願いです。区民の皆さんとの情報共有を進めながら、地域や関係組織と協働して防犯のための取り組みを行うとともに、地域が取り組む安全・安心なまちづくり活動を支援します。

また、昨年度実施した、子どもが犯罪に遭わない能力を

育む「地域安全マップづくり」

の次のステップとして、平成19年度は、子どもが犯罪に遭遇した時の対処方法を学ぶための体験型学習を行います。

これらの取り組みは「ていねっていいね！ 区民の集いの「みんなで創ろう犯罪のないふるさと手稲」宣言に基づき実践的活動として進めていきます。

●地域情報を共有してまちづくりを支援します

既存の統計資料等から得られる地域の特性や課題を分か

りやすくまとめて地域の皆さんと情報の共有を進めていきます。また、課題解決のための地域活動等に対して、積極的に支援を行います。



●「まちづくりセンター」を通じて地域まちづくりを支援します

まちづくりセンターがコーディネート役となりながら、地区まちづくり協議会など地域との協働により、地域課題の共有を進めるとともに、課題解決手法を発信していきま

す。また、地域のさまざまな人や団体の連携・連帯を促進するため、地域情報誌やホームページなどを通じ、情報発信の充実・強化を継続していき

ます。区役所は庁内横断的にまちづくりセンターの支援を行っ

ていきます。

●自由通路「あいくる」の利用を促進します

「憩いとにぎわい」の空間環境整備を活かしながら、自由通路「あいくる」を区民の芸術・文化活動等の発表や情報交流のスペースとして多目的な活用を促進します。

●「手稲山雪の祭典」を開催します

区のシンボルである手稲山を舞台に、雪と親しむイベントを開催し、区民の連帯意識の醸成と冬の生活を楽しむ文化の創造を進めます。



●手稲区スポーツ・レクリエーション祭を開催します

区民の誰もが、いつでも、どこでも、スポーツに親しむ

ことのできる「生涯スポーツ社会」の実現を目指し、家族や地域の仲間がスポーツ交流を深めるためのイベントを実施します。



●区民一人ひとりの健康づくりを応援します

区民の皆さんが健康づくりに取り組むきっかけとなるよう、地域や関係団体との協働によりウォーキングマップを活用したイベント、健康フェア、地域での運動体験や医療講演会などを開催します。

●「食育」を推進します

子どもが、生涯にわたって健全な食生活を実践する力に身につけるため、子どもの食育に携わる組織・団体で構成する「ていね食育ネットワーク」の活動を推進します。

●「子育て」を支援します

乳幼児を育てている家庭を対象に、地域の中で楽しく子育てができるよう、子育て家庭を見守り支援します。また、子育てボランティアの育成や関係機関へのネットワークづくりを推進します。

●野生生物を保全する取り組みを進めます

富丘西公園の日本スズラン、星置緑地のミズバショウ、稲穂ひだまり公園のカタクリなどのほか、四季を通じた植生環境を保全する取り組みを進めます。



●地域の皆さんと連携して雪対策を進めます

地域の皆さん、除雪事業者と市が雪対策についての課題を共有しながら、地域の実情に合った雪対策に取り組んでいます。

います。

また、滑り止め用の砂を入れたペットボトルなどの配布を通じて、町内会や学校と協働で行う冬季間の滑り止め防止対策を支援します。



質の高い行政

サービスの提供

●市民サービス向上に取り組みます

窓口接遇や市民サービスの向上を目に見える形で実感していただけるよう、庁内に設置した「サービスアップ推進向上委員会」の行動計画に基づき、より一層のサービス向上に努めます。また、経費削減や事務事業の見直し・効率化、インターネットを活用した情報提供サービスの充実などを進めます。

この他にもさまざまな

事業を行います

●道路を整備します

・富丘通は、拡幅整備をするため、継続して用地取得を進めます。また、新川に架かる橋りょう（仮称・新川富丘通橋）の新設に向け、引き続き用地取得を進めます。

・新発寒通は、拡幅整備をするため、継続して用地取得を進めます。今年度から道路改良工事を行います。

・西宮の沢・新発寒通は、JR函館本線との立体交差上・下部工事および地盤改良・舗装工事を行うとともに、引き続きわらび橋の架け替え工事を行います。

・鉄工団地通は、中の川および三樽別川により分断されている、稲積地区・前田地区間を連絡する橋りょうの新設および拡幅整備をするため、継続して用地取得を進めます。本年度は、昨年度に引き続き、橋梁の下部工事および一部擁壁工事を行います。

・曲長通は、国道337号との接続部から40mの区間の拡幅工事を行い、全区間の整備が完了します。

・石狩手稲線は、交通事故対策として交差点の改良を行います。

・樽川線は歩道のバリアフリー化を行います。

●河川の整備を行います

稲積川では橋梁工事、富丘川および新発寒桜川では護岸工事を行います。

●公園の整備を行います

山口すいか公園、オリンピック第一公園、山口緑地、曙西公園の新規造成・整備を行います。

●住居表示の実施と一部町名整備を行います

10月から、曙5条4丁目、曙6条3丁目および手稲山口のそれぞれの一部区域を対象に、町の区域の設定および変更を行い、住居表示を実施する予定です。



広告

「幸せ応援ネットワーク・百人の親子と知り合い、支え合おう」がまちで」を合言葉に、手稲区では172人の民生委員・児童委員があなたの暮らしを応援しています。こちらでは、創設から90周年を迎えた民生委員・児童委員制度についてご紹介します。

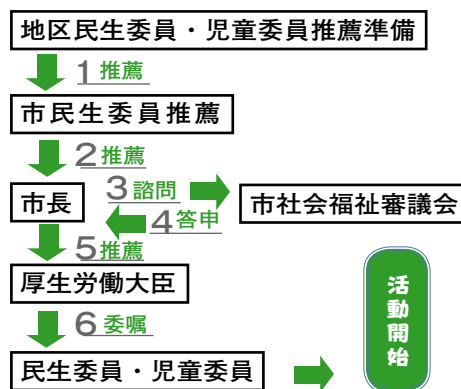
地域には必ず担当の民生委員・児童委員がいます

民生委員は児童委員を兼務し、「高齢者福祉」「児童福祉」「障がい者福祉」などの相談や調査、情報提供などのボランティア活動を行っています。

民生委員・児童委員の委嘱

地域の推薦を受けて、札幌市の民生委員推薦会、社会福祉審議会で候補者を決め、厚生労働大臣から委嘱された方が民生委員・児童委員になります。

民生委員・児童委員委嘱までの流れ



主任児童委員もいます

民生委員・児童委員の中には、地域の子どもたちが健やかに育つためのお手伝いを専門に行う14人の「主任児童委員」がいます。

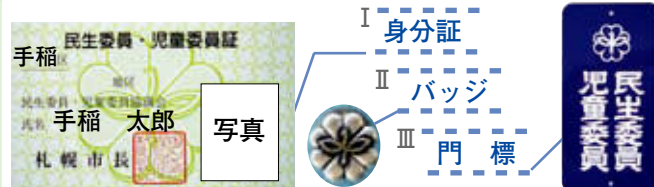
- 《活動内容》
- ① いじめ・不登校問題の相談
 - ② 児童虐待の早期発見・対応
 - ③ 学校や児童相談所など関係機関との連携
 - ④ 民生委員・児童委員への協力

児童委員 民生委員

ご存じですか？

民生委員・児童委員の証

民生委員・児童委員には、それぞれ身分証・バッジ・門標が渡され、門標は自宅の玄関に掲示し、身分証・バッジは常に携帯しています。



このような活動を しています

「お元氣ですか！の一声で
心をつなぐ地域の輪」

1 調査活動

66歳到達直前の方や、66歳以上で転入された方への訪問調査など

2 地域の見守り活動

ひとり暮らしのお年寄りへの声かけ・見守り・災害時の安否確認など

3 子育て支援活動

「子育てサロン」の運営や協力、育児やしつけの相談、児童虐待予防の啓発など

4 相談・支援活動

こどもからお年寄りまでを対象とした、暮らし・育児・教育・在宅生活などに関するさまざまな相談の受け付け

5 情報提供および福祉サービス利用のための助言

福祉除雪・介護・悪質商法による被害防止・地域福祉権利擁護事業・生活福祉資金の貸し付け・育児に関する情報提供や専門機関への紹介

6 関係機関への協力と調整

町内会・福祉のまち推進センター・介護予防センター、地域包括支援センターなどと連携した、地域福祉活動の推進や福祉のまちづくりなど

民生委員・児童委員に

聞いてみました

瀬能 武さん
(前田地区担当)

(前田地区担当)



活動して良かったこと

地域のお年寄りの方から、感謝のお言葉を頂くと励みになります。

活動していて苦労していること

子育てのお手伝いは戸惑いなどもありましたが、「子どもは地域の宝」と思い、頑張っています。

委員として心掛けていること

いろいろな事業に参加して、地域の皆さんとのきずなを大切にすることを心掛けています。

この日は子育て支援に関する打ち合わせをしました▼



気軽にご相談を・・・

●困ったときは

民生委員・児童委員は皆さんのすぐそばにいます。
"誰かに話してみたい"と思ったら、一人で悩まず、気軽にご相談ください。

●調査へのご協力をお願い

札幌市は民生委員・児童委員に依頼し、66歳到達直前の方の実態把握訪問をしています。転入された66歳以上の方へも同様の訪問を行っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

●秘密は守られます

民生委員・児童委員には守秘義務があり、調査内容や相談内容が他に漏れることはありません。気軽にお声を掛けてください。

手稲区の民生委員・児童委員 あわこわ

- ①人数 172人
- ②任期 3年間
(今期は平成19年11月30日まで)
- ③1人あたり平均担当世帯数
約347世帯(19年1月1日現在)
- ④1人あたり年間の活動日数
124日(平成17年度)
- ⑤相談件数 4,552件
(平成17年度)
- ⑥受け付けた相談内容の順位
第1位 日常生活に関すること
第2位 子育てに関すること
第3位 介護など在宅福祉に関すること

●このページに関するお問い合わせは
手稲区役所保健福祉課活動推進担当
☎(681)2400 内線327



曙図書館から

◆楽しいお話し

5月12日(出)、19日(出)、26日(出)、6月2日(出)、9日(出)の午後2時30分～3時。

◆子ども映画会

5月19日(出)と6月2日(出)の午後3時5分から30分程度。

※5月23日(水)は、図書整理日のため休館になります。

【詳細】曙図書館(曙2条1丁目) ☎(685)4946

星置地区センターから

◆エアロビクス&ヨガ

日時 6月4日(月)～7月30日(月)の毎週月曜日(全8回)、午後1時～2時30分。

対象 区内在住の15歳以上の

就任あいさつ



手稲区長
小山 高史

このたび、4月1日付で、手稲区長に就任いたしました。誰もが安心して暮らせるまちづくりには、地域の取り組みとの

連携や情報の共有をより一層深めていくことが必要であると感じております。区民の皆さまが「住んでいてよかった」と実感できるように、まちづくりの基本である「一人」を尊重し、夢と希望あふれる「ふるさと手稲」づくりを目指してまいりますので、皆さまのご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

方(中高生は除く)。

定員 先着30人。

受講料 3千700円。

申込 5月22日(火)午前9時～午後5時に、電話でのみ受け付け(受講料は開講時に納入)。

持ち物 運動靴・タオル・動きやすい服装・飲み物(水分補給用)。

その他 応募が少ない場合、中止になることがあります。

【詳細】星置地区センター(星置2条3丁目) ☎(695)3220

チャリティー演芸会のお知らせ

内容 日本舞踊、民謡等。

日時 6月9日(土)午前9時30分開場、午前10時開会、午後4時閉会。

夜間相談日 5月8日(火)～

国保からの

お知らせ

◆忘れていませんか

平成18年度国民健康保険料の納期はすでに終了しています。納め忘れのある方は、お早めに納付してください。

また、5月は滞納整理特別強化月間です。訪問や電話による催告を強化しますので、ご協力ください。

夜間相談日 5月8日(火)～

区民センターから

前田1条11丁目 ☎681-5121

◆第1期区民講座◆

講座名	実施日	時間	場所	定員	費用	持ち物
はじめての中国語(全8回)	5月29日(火)～7月17日(火)の毎週火曜日	午後1時30分～3時	2階第4会議室	20人	受講料4,000円	筆記用具
手稲山探勝会 めざせ!手稲山博士(全4回)	6月6日(水)～27日(水)の毎週水曜日	午前10時～午後12時30分	手稲山周辺(市民の森ほか)※現地集合・解散	20人	受講料3,500円	昼食、飲み物、タオル、雨具等、動きやすい服装、靴
演歌体操(全4回)	5月31日(木)～6月21日(木)の毎週木曜日	午前10時～正午	2階第1・2会議室	20人	受講料2,900円	タオル、ジャージなどの動きやすい服装

対象 区内在住かお勤め先のある15歳以上の方(中高生は除く)。

申込 5月11日(金)から。午前9時～午後7時に電話で受け付け。先着順(定員になり次第締め切り)。

受講料納入 5月21日(月)～23日(水)の午前9時～午後7時に、区民センター1階受付窓口で納入。

※納入された受講料は、お返しできませんのでご了承ください。

10日(木)、15日(火)、17日(木)、22日(火)、24日(木)、29日(火)の午後8時まで。
休日相談日 5月13日(日)午前9時～午後2時30分。
場所 区役所2階②番窓口(前田1条11丁目)。

【詳細】保険年金課収納係 ☎(681)2400内線394・395
保険料の納付には、便利な口座振替をご利用ください。お申し込みは預金口座のある金融機関、郵便局または区役所保険年金課へ。

手稲コミュニティセンターから

◆トリプル・パソコン講座

文書作成とEメールの基本操作、デジカメ撮影後のパソコン処理操作、家計簿や住所録などの作成や表計算などが学べます。

	ワード初級とEメール	デジカメのパソコン処理	エクセル初級
月日	6月11日(月)～15日(金) [全5回]		
時間	午前10時～正午	午後1時30分～3時30分	午後6時30分～8時30分
対象	区内在住の18歳以上の方(学生は除く)。		
定員	先着20人	先着20人	先着20人
費用	受講料 4,500円 (教材費を含む)	受講料 5,000円 (教材費を含む)	受講料 4,500円 (教材費を含む)
申込	6月1日(金)の午前10時から同センター窓口で受け付け。受講料は申し込み時納入。複数講座の申し込み可。電話不可。		

◆健康レクリエーション講座

運動やレクリエーション、

クラフト細工等を通じて楽しく心身のリフレッシュを指します(全3回)。

日時 第1回、5月16日(水)午後1時～3時30分。

対象 区内在住の18歳以上の方(学生を除く)。

定員 先着30人。

参加料 500円(3回分)。

申込 5月11日(金)の午前10時から参加料を添えて窓口まで(電話不可)。

その他 第2・3回の日程詳細は第1回目にお知らせします。

◆家庭菜園教室

家庭菜園の基本的な土づくり、野菜づくり、肥培管理のノウハウを学びます。

日時 5月22日(火)午前10時～正午。

対象 区内在住の18歳以上の方(学生を除く)。

定員 先着40人。

参加料 500円。

申込 5月14日(月)の午前10時から参加料を添えて窓口まで(電話不可)。

その他 野菜の種プレゼント。

◆ふれあいフリーマーケット
リサイクル促進とふれあいを目的に、屋内で楽しいフリーマーケットを開催します。

日時 6月3日(日)午前11時～午後3時。
会場 同センター1階ホール。

出店対象 区内在住の18歳以上の方(学生を除く)。

出店区画 先着40区画(25メートル×2メートル)。

参加料 1区画500円。

申込 5月25日(金)の午前10時から参加料を添えて窓口まで(電話不可)。

出店要領 受け付け時に書面案内。

◆申込先・詳細 手稲コミュニティセンター(手稲本町3条1丁目) ☎(881)21333



ちあふる・ていねから

◆子育て講座「リフレッシュ体操」

内容 肩こり・腰痛が解消できるストレッチ体操。

日時 6月20日(水)午前10時～10時50分。

会場 手稲区保育・子育て支援センター「ちあふる・ていね」(手稲本町3条2丁目)。

対象 0歳～就学前の子を持つ保護者。

学校図書館地域開放校のお知らせ

学校の図書館を地域に開放しています。幼児向けの本から一般書(趣味の本、ベストセラー等)まで幅広い蔵書をそろえ、どなたでも無料で借りることができます。

また、図書館の日常業務や読み聞かせなどを月1回程度お手伝いしていただくボランティアも募集しています。お子さま連れの方や高齢者も参加できます。詳しくは、お問い合わせください。

学校名(所在地)	曜日	時間
手稲北小(手稲山口653) ☎681-4182 ファクス681-7359	月・水・金	午後1時～4時
手稲西小(金山3-2) ☎681-2853 ファクス681-7279	月 水・金	午後1時～3時 午前10時～午後2時
新陵小(新発寒6-6) ☎682-8412 ファクス682-8430	火・水・金	午後1時～3時30分
前田中央小(前田8-12) ☎681-4811 ファクス681-7403	火・水・金	午後1時～4時
前田北小(前田10-18) ☎684-0123 ファクス684-3497	火・木・金	午後1時～4時
富丘小(富丘1-6) ☎683-3791 ファクス683-4974	月・木・金	午後1時～4時(4～10月) 午後1時～3時30分(11～3月)
星置東小(星置2-1) ☎694-7580 ファクス694-0651	火・水・金	午後1時～4時

詳細 お近くの開放校または教育委員会生涯学習推進課 ☎211-3872

手稲区民

ダンスの集い

日時 5月18日(金)午後1時30分

定員 先着20人。
申込 5月11日(金)の午前9時から電話または直接受け付け。
受付時間 日曜を除く午前9時～午後5時。
◆申込先・詳細 ちあふる・ていね支援担当係 ☎(881)3162

分り3時30分。
会場 区民センター2階区民ホール(前田1条11丁目)。
対象 区内在住の方。
費用 300円
持ち物 ダンスシューズ、ヒールキャップ。
申込 当日、直接会場へお越しください。
◆詳細 手稲区民センター ☎(881)5121

新発寒地区センターから

◆山菜アドバイザーの収穫体験教室(新発寒地域周辺)

日時 5月26日(土)午前10時～正午

講師 工藤森生氏(山菜アドバイザー)

対象 区内在住の方。

定員 先着18人。

費用 無料。

申込 5月12日(土)の午前9時から同センターへお越しください。

◆お茶のソムリエによる日本茶のおいしい入れ方

日時 6月22日(金)午前10時～正午

対象 区内在住の方

定員 先着16人。

費用 受講料900円(お茶・菓子付き)、材料費無料。

申込 6月5日(火)の午前9時から受講料を添えて同センター窓口で申し込み。

◆申込先・詳細 新発寒地区センター(新発寒5条4丁目)

☎(684)5571

春の一日行政相談
国や北海道、特殊法人などに対する苦情や意見などの無料相談を行います。
日時 5月21日(月)午後1時～

午後4時。
会場 区民センター1階ロビ
1(前田1条11丁目)。

行政相談委員 尾川和彦氏、荒井勝利氏、町田宏子氏。

◆(詳細) 総務企画課広聴係
☎(681)2400内線224・226

子育て支援係から

◆子育て講座「ザ・食育」生きる底力をつけるために

講師 保健センター栄養士。

日時 5月31日(木)午前10時～11時30分。

会場 区役所3階C会議室

(前田1条11丁目)。
対象 0歳から就学前までの乳幼児を育てている保護者。

※受講中は託児を行います。

定員 先着20人。

受講料 無料。

申込 5月11日(金)の午前9時から電話で受け付け。

◆子育てボランティア講習会 受講者募集

子育て家庭の現状や、子育ての基本的知識と実技、ボランティア活動の基礎などを学びます(全3回)。

日時 6月8日(金)、12日(火)、14日(木)の午前10時～正午。

会場 区役所3階C会議室
(前田1条11丁目)、6月14日(木)は手稲前田児童会館(前田2条12丁目)。

定員 先着20人。

受講料 無料。

申込 5月18日(金)の午前9時から電話で受け付け。

◆子育てグループ懇談会 「ママたちのしゃべるば」参加者募集

子育てのことや自分のことなど子育て仲間とおしゃべりしませんか?

日時 6月20日(水)、22日(金)の全2回。いずれも午前10時～

11時30分。
会場 あけぼの児童会館(曙9条1丁目)。

対象 0歳から就学前までの乳幼児を育てている保護者。

※受講中は託児を行います。

定員 先着10人。

申込 5月30日(水)の午前9時から電話で受け付け。

◆(申込先・詳細) 健康・子ども課子育て支援係

☎(681)2400内線551・555



手稲老人福祉センター ○健康・生きがいづくり講座2次募集○

4月から開講中の下記の講座で欠員が生じたため、2次募集を行います。

講座名	開講日	時間	人数
皮革工芸	第1.2.3火曜日	午前10時～正午	5
生け花	第1.2.4火曜日	午後1時～3時	4
書道	第1.2.3木曜日	午前10時～正午	9

対象 市内にお住まいの60歳以上の方。経験者も申し込み可。ただし、初回者優先。

費用 無料(材料費は実費)。

申込 5月11日(金)～18日(金)に本人が年齢と住所を証明するものを持って同センターへ直接来館。多数時は5月23日(水)午前10時から抽選を行います。

※受講は6月からとなります。

申込先・詳細 手稲老人福祉センター(曙2条1丁目) ☎684-3131

出前子育て相談 「ピンポーン こんにちは」事業を試行実施します!

「子どもとの遊び方がわからないなど育児について悩んでいるけど、相談相手がいない!」、「どんな子育てサービスがあるかわからず、サービスを利用したことがない!」など子育てに関する相談を希望するご家庭へ区役所の保育士が訪問する事業を試行実施します。無料。詳しくはお問い合わせください。なお、健康・子ども課では、各種相談などを随時受け付けております。

対象 乳幼児を育てている家庭(区内在住の方)

受付期間 5月15日(火)～9月28日(金)。

受付時間 午前9時～午後5時。

訪問日時 月曜～金曜日(祝日除く)、午前10時～午後4時。

その他 原則1回、1時間以内。

詳細・申込先 健康・子ども課子育て支援係
専用電話番号 ☎691-0874

保健センターから

前田1条11丁目 ☎681-1211

地区健康相談のお知らせ

生活習慣病の予防と結核などの早期発見のため、ぜひ受診しましょう。なお、すこやか健診を受診予定の方は、ご遠慮ください。

▼検査項目と料金

- (1)胸部X線・尿検査・血圧測定・血液検査など（無料）
- (2)心電図検査（医師が必要と認めた方）1,200円
- (3)肝炎ウイルス検診（B、C型）100円～400円

▼対象者

(1)と(2)は40歳以上の方。(3)は40歳の方もしくは、平成14～18年度にこの検診の対象者（次の①および②の方）であり受診機会を逃した方（過去にこの検診を受診した方は対象外）。

- ①41歳～75歳の方。②過去に肝機能異常を指摘されたことがある方、広範な外科的処置を受けたことのある方、または、妊娠分娩時に多量の出血をしたことのある方で定期的に肝機能検査を受けていない方。

▼持ち物 住所・年齢を確認できるもの（健康保険証・運転免許証など）

▼次の方は費用が免除となります

〈1〉①70歳以上の方

②65歳以上の老人保健法医療受給者

確認書類 70歳以上であることが証明できるもの（健康保険証・運転免許証など）、65～69歳の方は老人保健法医療受給者証（**道老**または**老**）の老人医療費受給者証の方は免除になりません。

〈2〉40歳以上の方で、生活保護を受けている方

確認書類 生活保護受給証明書

〈3〉40歳以上の方で、市民税非課税の世帯に属する方

確認書類 市民税課税証明書

◎なお、65歳以上の方に関しては、下記の方法で、市民税非課税世帯に属することの確認ができます。

・介護保険料納入通知（介護保険料特別徴収通知書）の保険料段階が「第1～3段階」まで（平成18年度分から適用）

▼日時・会場

実施日	時間	会場
5月31日(木)	午前9時～11時	稲穂会館(稲穂3-5)
	午後1時30分～3時	新発寒地区センター(新発寒5-4)

※当日、直接会場にお越しください。会場が会館の場合は上履きをご持参ください。

「食生活改善推進員養成講座」受講生募集

食生活を通して健康づくりの輪を広げるボランティアを養成する講座を開催します。食と健康について楽しく学び、食生活改善推進員の仲間入りしませんか？

▼対象 区内にお住まいの方。

定員 先着25人。

▼期間 5月30日(水)～7月23日(月)。

午前9時15分～午後12時15分

1回目	5月30日(水)	6回目	6月26日(火)
2回目	6月4日(月)	7回目	7月2日(月)
3回目	6月11日(月)	8回目	7月9日(月)
4回目	6月18日(月)	9回目	7月18日(水)
5回目	6月22日(金)	10回目	7月23日(月)

▼内容 公衆衛生、栄養の知識、健康づくりなどの講話や調理実習など。

▼費用 教材費実費負担 1,155円。

▼会場 手稲保健センター(前田1-11)など。

▼申込 5月11日(金)～18日(金)の午前9時～午後5時に電話で受け付け。

ポリオ(小児まひ)ワクチン服用のお知らせ

▼対象 生後3カ月～90カ月(7歳6カ月)未満の子ども

▼日時・会場

月 日	受付時間	会場
5月7日(月)	午前9時30分～11時	保健センター(前田1-11) ※受付は区民センター2階第1会議室
5月14日(月)		
5月25日(金)	午後1時30分～3時	
5月29日(火)		

▼料金 市内にお住まいで対象年齢内のお子さんは無料

※当日直接会場へお越しください

◎昭和50年～52年に生まれた方にはご希望により有料で追加接種をします。お子さんのポリオワクチン服用の際、一緒に受けられることをお勧めします。

広告

